

令和5年7月28日
産業経済部商工課

島田市住宅省エネルギー化改修等事業者支援事業補助金

○概要

市内建設・設備関連産業への支援を目的に、エネルギー価格高騰対策や、省エネ推進に向けて、省エネ家電への更新（取り換え）や住宅の省エネ改修を行う市民に対して予算の範囲内においてその費用の一部を補助します。

○対象者

自らが居住する市内の住宅の設備更新又は住宅の改修を行う者

○要件

市内業者により更新・改修をすること

○対象となる省エネ設備への更新・省エネ改修

・省エネ設備への更新（各製品の目標年度に対する省エネ基準達成率が100%以上であること）

(1) エアコン

(2) 冷蔵庫

(3) 照明器具

(4) 給湯器（電気・ガス・石油）

・省エネ改修

(5) 外壁、屋根、天井、床などの断熱改修

(6) 屋根、屋上の日射遮へい改修

(7) 開口部（サッシ、ガラス、ブラインド、ドア）の断熱改修

(8) 庇（ひさし）の拡張、オーニングの設置

(9) 熱を逃がすための通気性、通風性を確保する換気機能の設置

(10) その他、省エネ効果が見込まれる改修

○申請期間

令和5年8月17日（木）から令和5年11月30日（木）

※期間内であっても、予算額に達し次第受付は終了します

○補助率

補助対象経費の5分の1以内

○補助額

2万円（下限）から20万円（上限）まで

○予算額

30,000千円

○問い合わせ

島田市産業経済部商工課 担当：杉岡 電話：0547-36-7146 FAX：0547-37-8200